

新旧対照表 (J:COM ガス supplied by 京葉ガス)

基本約款

IV 料金等

2 1 延滞手数料および遅延損害金

変更後	変更前	変更
<p>(1) お客様の料金その他の債務（加入契約の終了後に確定したものを含まず）について、本約款その他当社の別途定める支払期日を経過しても支払いがない場合、または当社が支払いを確認できない場合、当社は、契約者に対して督促または通知を行うことがあり、当該督促または通知を行うたびに、ガス料金プラン定義書に記載の延滞手数料を請求額に加算できるものとします。</p>	<p>(1) お客様は、料金その他の債務について、当月の支払期日にお支払いがない場合で、翌月分とをあわせてお支払いいただくこととした翌月の支払期日を経過してもなおお支払いがない場合（当社がお支払いを確認できない場合も含まれます）には、当社が別に定めるガス料金プラン定義書に記載の延滞手数料を加算して当社にお支払いいただきます。</p>	変更
<p>(2) お客様は、料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払いがない場合、または当社が支払いを確認できない場合には、支払期日の翌日から支払いの日の前日までの日数について、法定利率に準拠し算定して得た額を遅延損害金として、当社にお支払いいただきます。</p>	<p>(2) 前項の延滞処理にもかかわらず、お客様は、料金その他の債務（延滞手数料は除きます）について、支払期日を経過してもなおお支払いがない場合には、当社が定める期日からお支払いの日の前日までの日数について、年 14.5%の割合で計算して得た額を遅延損害金として当社にお支払いいただきます。</p>	変更
<p>(3) 削除</p>	<p>(3) 当社は、本条で定める延滞手数料と遅延損害金（以下、「延滞手数料等」といいます）を、重複して加算することはありません。</p>	削除

定義書 (バリューほっとコース、ホットほっとコース、ゆかほっとコース)

料金表

変更後	変更前	変更
(3) 延滞手数料 400 円 (税込 440 円)	(3) 延滞手数料 600 円 (税込 660 円)	変更